広報きゃんせ長浜
平成21年 7月号

Contents

■特集　教育方針　2～5P
■新しい長浜市ってどんなまち!自然・生活環境編　6・7P
■市民自治基本条例を策定しています　8・9P
■住民基本台帳カード　10P
■高齢者医療　11P
■新生児臨時給付金　12P
■年金、地デジ、都市計画　13P
■まちの話題　14・15P
■耐震診断、長浜城歴史博物館　16P
■多文化共生、地産地消　17P
■地域づくり、年金、相談、狂犬病予防注射　18P
■人権学習、社会を明るくする運動　19P
■介護予防サポーター、理美容サービス　20P
■お元気ですか（夏場の日焼け対策）　21P
■パソコン講習、1,000人献血　22P
■長浜ゆかたまつり、長浜鉄道スクエア　23P
■夏休みは図書館がおもしろい！　24P
■文化財普及啓発事業のお知らせ　25P
■インフォメーション　26・27P
■裏表紙　灯りの森2009　28P

今月の表紙

プール開き

毎年６月になると市内の保育園・幼稚園・認定子ども園・小・中学校では水泳の授業が始まります。

水泳の授業では、水に親しむだけでなく健やかなからだつくりが期待されています。

撮影に訪れた日は、太陽の日差しがとてもきびしく暑い日でした。子どもたちは、１年ぶりのプールに元気いっぱい水しぶきをあげて喜んでいました。

特集 教育方針

元気あふれる長浜の学校園づくり・人づくり

「確かな学力・豊かな心・健やかな体」を培い、いのち輝き、未来を自らで拓こうとする逞しい人づくり教育を推進し、そのための教育の充実と支援体制を構築します。

市教育委員会では、平成21年度の教育を推進するにあたり、６つの重点方針、13の事業目標を掲げた教育基本方針を定めました。

今回は、その概要と二学期の始業日が早まることをお知らせするとともに、５月29日に就任された伊藤教育長の教育に対する思いを紹介します。

教育委員会組織図

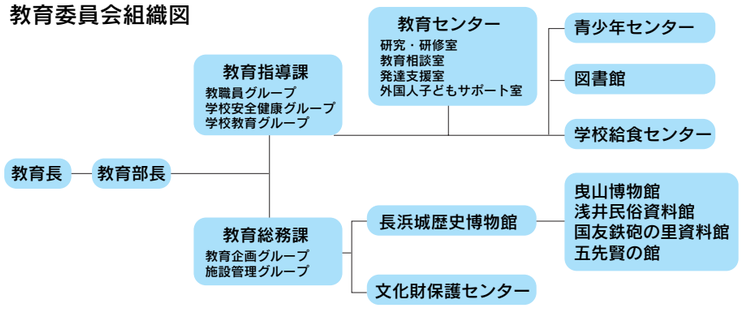

教育施策の重点方針

①生きる知恵、生活規範・態度を身につける教育を推進し、「明るい笑顔」にあふれ、「元気な挨拶」がこだまする学校園の創造をめざします。

②自国やふるさと長浜に誇りを持ち、伝統と文化を基盤として国際化社会に貢献する心豊かで逞しい人づくりに努めます。

③校園・地域等での研修・研究活動を充実し、教職員の資質や専門的力量の向上を図り、子どもたちの学ぶ意欲と学力の向上につなげます。

④学校・家庭・地域社会・関係機関等の連携による安全で安心して学べる教育環境づくりを推進します。

⑤子どもから大人まで誰もが主体的に学び続け、生涯にわたって自己実現を図ることができる生涯学習社会づくりに努めます。

⑥「薫り高い文化、誰もが親しめるスポーツ」の振興を通じて品格あふれる「まちづくり」に努めます。

事業目標

◎「知性・徳性」を育む教育の充実
◎教職員の資質・専門的力量の向上（教育センター）
◎個に応じた特別支援教育の推進
◎「体育・食育」の充実
◎英語教育のさらなる充実
◎青少年の健全育成への支援（青少年センター）
◎安全で快適な学校環境づくり
◎貴重な郷土の文化財の保存・普及・有効活用
◎歴史文化の薫るまちづくりの推進
◎図書館サービスの充実
◎生涯学習社会づくりの推進
◎文化芸術活動と生涯スポーツ活動・振興の推進
◎安全で気軽に利用できる施設づくり

改訂の主なポイント

・改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂
・「生きる力」という理念の共有
・基礎的・基本的な知識・技能の習得
・思考力・判断力・表現力等の育成
・確かな学力を確立するために必要な時間の確保
・学習意欲の向上や学習習慣の確立
・豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

新学習指導要領と休業日短縮について

改正教育基本法等をふまえ、学習指導要領の改訂があり、現在は平成23年度（小学校）、平成24年度（中学校）本格実施までの周知・移行期間の年度となっています。

新学習指導要領の改訂の主なポイントの中に「確かな学力を確立するために必要な時間の確保」があげられました。